

「児童いきいき放課後事業」で「チャレンジ15」に挑戦しました

小学生の皆さんに活動の場を提供している「児童いきいき放課後事業」で、夏休み期間中、子どもたちが15の技とクイズに挑戦しました。オリンピックにちなんで、国旗や競技のピクトグラムを覚えるなど、イキイキと興味を持って、同じ目標にチャレンジしていました。



児童いきいき放課後事業(愛称「いきいき」)

大阪市内全ての市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業日などに、子どもたちが“遊び”を通して学べる活動場所を提供しています。

対象児童 大阪市内に居住する小学校1年生～6年生

利用料 無料
※ただし、災害補償制度運営費として児童1人あたり月額500円が必要です。

問合せ 各小学校の「いきいき」活動室

鶴見区内の「いきいきスタッフ指導員」募集
興味がある方はお問い合わせください。

問合せ NPO法人大阪鶴見ええまちネットワーク
いきいき事業部 ☎6912-1515

ごみ収集曜日変更のお知らせ

令和3年12月1日(水)から

古紙・衣類の収集曜日が**変更**になります。

	収集地域	収集曜日
今津北	2丁目1番(1～20号)・4・5・7・9・10番 3～5丁目	水

収集時間帯が変更になる場合があります。収集日の8時30分までにお出しください。

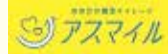


問合せ 城北環境事業センター ☎6913-3960

おトクな健康アプリ「アスマイル」をご利用ください!

「おおさか健活マイレージアスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。「朝食を食べる」、「歩く」、「歯を磨く」などの毎日の健康活動でポイントが貯まり、飲み物や電子マネー等が当たる抽選に参加できます。

また、40歳以上の大阪市国民健康保険加入者の方は「特定健診」などを受診すると、初回3,000円相当分の電子マネー等と交換できるポイントがもらえます。



問合せ おおさか健活マイレージアスマイル事務局
☎6131-5804 FAX6452-5266

鶴見区スポーツフィッシング大会 **有料**

区民の皆さんが参加できる「船上タチウオ釣り大会」を開催。魚の匹数で競い、優勝者を決定します。

定員 20名(先着順)

申込方法 FAX

日時 11月21日(日)6時(出船)～12時(帰港予定)

場所 大阪湾近港(船上の釣座場所は抽選)

集合 釣宿「泉佐野マリナライブ」船着場前駐車場
※5時15分までにお越しください。

費用 8,000円(乗船料・エサ・氷含む)

※当日に鶴見区体育厚生協会が徴収します。
※参加者全員ライフジャケット着用(無料レンタルあり)。
※高校生以下は保護者同伴でお申し込みください。
※11月17日(水)以降のキャンセルは料金が発生します。

申込書記載内容

- 参加希望者全員の氏名
- 住所・年齢・電話番号
- レンタル有無(竿・リール・両方)

※個人情報は当大会にのみ使用します。

レンタル竿1,000円
(参加費とは別料金)

※仕掛けおもりは事前に「泉佐野マリナライブ」のホームページをご確認のうえ、ご準備ください。



申込・問合せ 総務課(教育) 4階④番 ☎6915-9734 FAX6913-6235

11月 無料相談のお知らせ

対象 大阪市民

●不動産相談・司法書士相談・行政書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。

定員 各2名(先着順) **申込期間** 毎月1日から相談日4日前まで

	相談名	日時	申込方法	場所
1	法律相談 予約制 【毎月第2・4金曜日】	11月12日(金)・26日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※16名(先着順)(1人30分以内)	
2	不動産相談 予約制 【毎月第2火曜日】	11月9日(火) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※6名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階相談室 ※電話がたいへん混み合い、つながりにくい場合があります。 ※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。
3	司法書士相談 予約制 (相続・贈与・会社・法人の登記、成年後見など) 【毎月第3水曜日】	11月17日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人45分以内)	
4	行政書士相談 予約制 (相続・遺言など) 【奇数月第2水曜日】	11月10日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人40分以内)	
5	行政なんでも相談所 予約制 (相続・登記・税金・年金など)	11月12日(金) 10時～16時 ※各機関から専門の担当者が出席し、相談に応じます。	11月1日(月)～8日(月) 9時～17時 電話にて受付 (近畿管区行政評価局 行政相談課☎6941-8358)	大阪合同庁舎第2号館共用会議室(中央区大手前4-1-67)
6	花と緑の相談 【毎月第2水曜日】	11月10日(水) 14時～16時	当日会場にて受付	
7	ごみの相談・フードドライブ [*] 【毎月第3火曜日】 保存食品の受取窓口	11月16日(火) 14時～16時	当日会場にて受付 ※保存食品の寄付は14時以降にお願いします。	鶴見区役所1階ロビー
8	こころの相談 予約制 (精神科医)	11月12日(金)・26日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族からの相談も可能です。電話(☎6915-9968)、窓口にて事前にご予約ください。	鶴見区役所1階⑪番窓口
9	人権相談 一部予約制 (いじめ、差別、虐待、セクハラ、DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分 ※土曜日は休みですが電子メールによる相談は受け付けています。	専門相談員が電話(専用☎6532-7830)、FAX、手紙、メール、面談で相談を受け付けます。区役所で面談をご希望の場合は事前上記専用番号までご予約ください。	※通話料は自己負担
10	日曜法律相談 予約制	11月28日(日) 東成区役所	大阪市総合コールセンター「なにわコール」(☎4301-7285)	
11	ナイター法律相談 当日抽選	11月24日(水) 天王寺区民センター	※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、入室をお断りします。	

問合せ ① 総務課(政策推進)4階④番 ☎6915-9683
② 近畿管区行政評価局 行政相談課 ☎6941-8358

③ 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX6913-6804
④ 城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674
⑤ 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968
⑥ 大阪市人権啓発・相談センター 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階

※^{*}フードドライブ…ご家庭で余っている食べきれない保存食品を提供いただき、必要としている施設や団体にお届けする取り組み。

借金問題解決のための土・日無料相談会

予約制

一人で悩まず、ぜひご相談にお越しください。

日時 12月11日(土)、12日(日) 10時～16時

場所 近畿財務局(中央区大手前4-1-76)
※OsakaMetro(谷町四丁目)駅⑤番出口すぐ

相談方法 弁護士による面談(1人45分)
※契約書、返済予定表、取引明細書、領収証、クレジットカード、督促状などを持参ください(資料がなくてもご相談いただけます)。

申込方法 電話

申込・問合せ 近畿財務局 相談窓口
☎6949-6523

★多重債務については専用相談窓口
☎6949-6523 / ☎6949-6875

ノロウイルスにご注意ください!

ノロウイルスは感染力が非常に強く、食品や人の手などを介して感染し、急性胃腸炎を引き起こします。これからの季節、特に多く発生しています。



食中毒予防のポイント

- 調理や食事前、トイレの後は手指の洗浄消毒を徹底しましょう。石けんでの手洗いを2回繰り返すと効果的です。
- 牡蠣などの二枚貝は中心部まで十分加熱しましょう。(目安は中心温度85℃～90℃で90秒以上)
- 調理器具や調理台は洗浄消毒して、いつも清潔にしましょう。ノロウイルスを不活化する方法としては、次亜塩素酸ナトリウム^{*}(塩素系漂白剤)による消毒、熱湯消毒が有効です。

※次亜塩素酸ナトリウムは手指消毒に用いることができません。使用できない調理器具があります。

問合せ 保健福祉課(生活衛生) 1階⑪番
☎6915-9973